

## 会議録

会議の名称	令和7年度第2回上尾市図書館協議会			
開催日時	令和7年11月17日（月）午後1時30分から午後3時30分まで			
開催場所	上尾市図書館本館2階 集会室			
議長（委員長）氏名	代島常造			
出席者（委員）氏名	須賀聰、近藤博昭、岸清俊、太田光登、石田賢一、加藤寛子、福島禎子、太田尚美、代島常造、高村裕美、棚橋佳子			
欠席者（委員）氏名	清水松代			
事務局（庶務担当）	山内館長、下巣副主幹、中島主査、高橋主査、吉川主査、久我主任、米川主任、鈴木主任、里見主任、岡田主任			
会議事項	1 議題	2 会議結果		
	(1) 報告 ①令和7年度上尾市図書館事業概要（中間報告）について ②令和7年度図書館まつりについて ③図書館本館更新の進捗状況について (2) 議題 ①第4次上尾市図書館サービス計画（案）および第4次上尾市子どもの読書活動推進計画（案）について	別紙「議事の経過」のとおり		
議事の経過	別紙「議事の経過」のとおり	傍聴者数 1名		
会議資料	【資料1】令和7年度上尾市図書館事業概要（中間報告） 【資料2】令和7年度図書館まつり 【資料3】図書館本館更新の進捗状況について 【資料4】第4次上尾市図書館サービス計画（案） 【資料5】第4次上尾市子どもの読書活動推進計画（案）			
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 年 月 日				
<b>令和7年12月18日署名済み</b>				
議長の署名				

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	報告① 令和7年度上尾市図書館事業概要（中間報告）について
議長	報告①について意見、質問はあるか。
A委員	「2.6. 健康・医療・福祉」、事業計画では“がん”に関する資料の収集、展示とあるが、点検評価では、“認知症”と記載されている。これは印刷ミスか。
事務局	その通り。“認知症”ではなく“がん”である。
A委員	「2.8. 高齢者サービス」で、“高齢者のニーズに合わせた資料をバランスよく収集する”とあるが、高齢者のニーズはどのように把握しているのか。
事務局	セカンドライフコーナーの充実と人生100年時代というところで、高齢者が活躍できるような資料や認知症、介護などに関する本を収集している。
議長	質問の主旨はニーズの把握方法である。実務の中でリクエストなど把握しているのか。
事務局	実務の中で、リクエストカードによる要望を参考にするケースもある。
A委員	全国的な高齢者のニーズを調査し、取り入れるのもいいと思う。
事務局	補足。毎年、図書館では利用者のモニタリング調査を実施しており、その中で“どのような資料が増えたら良いか”という項目を設け、回答結果をクロス集計し、ジャンル別にニーズの把握をしている。また、全国的なトレンドや社会的な流れ、注目度をキャッチアップしそれらを検討して収集している。
議長	本議題については、以上でいいか。 (異論なし)
事務局	報告② 令和7年度図書館まつりについて
議長	報告②について意見、質問はあるか。 (なし)
事務局	報告③ 図書館本館更新の進捗状況について
議長	報告③について意見、質問はあるか。
B委員	まるひろでの運営について、市民から疑問の声が出てきている。駐車場の利用に関する事である。2,000円以上買い物をしないと割引きが受けられないそうである。市民が図書館を使うために、2,000円の買い物をしなくてはならないのは困るという話だ。今後、こういった運営に関しての協議が行われると思うが、

B 委員	図書館側の見通しを聞きたい。
事務局	まるひろの駐車場は最初の 20 分が無料、その後時間ごとにお金がかかることは認識している。図書館では、駐車場の利用の他、諸々運営の形態、やり方について現在まるひろと協議をしているところである。
B 委員	当然、今まで図書館の駐車場等は無料で利用できたが、市の姿勢としては基本的には市民の負担をかけないことを前提に交渉していくのか、それともそうとも限らないと理解すべきか。
事務局	コストが認められるか認められないかということに集約される。仮に利用者に料金がかかるないように設定した場合は、当然、市の財政が負担することになり、これは巡り巡って市民の負担になる。利用者が直接支払うことになると当然利用者にダイレクトに負担がかかる。最終的に財源のあり方、支出のあり方が最も重要なと考えるが、非常に難しいところでもある。最も効率的な方法を検討していきたいと考える。
議長	費用の問題なので、図書館だけで判断できることではなく、財政当局との調整が必要である。
B 委員	問題はそこに至るまでの経緯である。どちらにせよ結果的に市民の負担が増えることが前提になるのが分かっていながら、なぜ費用が掛かかるような事業を行う必要があるのかという話に戻ってしまう。そういう意味でこの辺りの理論武装を整理しておかないとならない。前の新図書館構想のことも含め、市民意見が二分するぐらいの話になる。
事務局	図書館では仮本館を設けるか否かについては既に議題に掲げ、市民意見を収集し、その大半は賛同していただいたと認識している。図書館では図書館本館を改修するにあたり、本館機能を止めた場合、市民サービスが極端に低下してしまうことを懸念していた。本館の機能は表面的に見える業務以外にも例えば、全分館のシステムに関する統括は全部本館でコントロールしている。また、分館に設置する資料の選定や装備作業も全て本館で行っている。本館の改修工事期間中にこれらを担保する方法として、民間施設を借りて運営を継続するのか、それとも別の形で対応するのかを二通り考えた場合に、最終的に前者を採用したという経緯がある。これは図書館としてしっかり検討した上で、議会報告も行いながら進めた決定事項である。
B 委員	公共施設としての図書館のあり方としてどうすべきかという話。どちらにせよ市の支出は増えてしまうことが前提である。市民の中には経緯を知らない人もたくさんいるし、不信感を抱いている人もたくさんいる。そういうことが実感としてわかるのでここであえて質問している。相当 PR をしていかないと将来、市民の賛同を得られず、不満を残してしまう。図書館職員も一生懸命、運営について取り組んでるので、我々委員も一緒になって理論武装できるような納得した解決策なりを考えていく必要がある。
議長	大きな問題だと考える。それを踏まえ、市の中でしっかり検討するように。
C 委員	まるひろに設置するのは仮であって、その先ずっと置き続けるのか。
事務局	既に公表している内容であるが、仮本館の役割が終わった後、予定では令和 10 年に本館改修が終わった後は分館として継続する。

C委員	そうすると本館の利用者をどうケアするか、利用者の負担増を誰がもつかという問題になる。
B委員	利用者負担があると利用控えに繋がるのではないかとか、子どもの送迎だけの利用時の取扱いなど細かいことを考えると色々な負担が増えることになる。
C委員	新たに駐車場を増やすわけではなく、もともとデパートの利用者のための駐車場を使わせてもらう形で間違いないか。複合施設に図書館がある場合など、最初の1時間は無料だがそれ以降の時間は有料とするケースもある。他の自治体のやり方を調査し参考にするといい。また、純粹に図書館利用者が駐車場を使用できないことでの影響数を把握するためにはアンケートを取って数字的、統計学でみていくしかないと思う。
議長	さいたま市も商業施設の中に立地した図書館がある。近隣の事例を参考にすることで市民の理解も深まるのではないか。
D委員	現駅前分館に駐車場はあるのか。
事務局	駐車場はない。
議長	駅の利用のついでに、駅前分館に寄るなど、そのついでをうまく引き込んだ利用を狙っているのではないか。そういう客層が多いのではないかと思う。
A委員	現駅前分館はそのまま機能していくのか。
事務局	現駅前分館の取り扱いも、政策的な意思決定は概ね終了している。近接する場所に同一の機能を持った施設があることは合理的でないため、当然ながら現駅前分館はまるひろの施設に移転統合していく形で進めている。
E委員	まるひろの6階スペースで仮本館を設置した場合、かなり大規模になり、もしかしたらカフェのような図書館にしてほしいという声があがってくるのではないか。現本館がリニューアルオープンしたときに、至近距離に同じような図書館が二つ存在するということは避けなければならず色々検討するといいと思う。
B委員	個別施設管理基本計画で現消防分団車庫部分を図書館用途で使用すると説明があったが、具体的にどのように利用しようと考えているのか。また、現分団はどこかに移転するのか、それとも上尾消防本部で一括管理のもと、災害への対応ができると考えているのか。
事務局	まず一点目、用途については、構造上の問題もあるが、壁を抜けるところは抜いて、市民の共用スペースとして広げ、できるだけ閉鎖された空間ではなくオープンスペースにし市民利用に繋げられるよう検討をしている。 二つ目の消防分団の件は、これは地域性の高い特殊な施設用途であることから、近隣の有効なスペースに移転する方向で検討を進めている。
議長	本議題については、以上でよいか。 (異論無し)

事務局	議題① 第4次上尾市図書館サービス計画（案）について
議長	議題①について意見、質問はあるか。
A委員	第3章サービス計画項目「1.7. 行政関係」について、市が行政資料の発行に際し電子上で発信しているものがあるが、これらの資料は冊子にする場合としない場合があると思う。できるだけPDFにして電子図書館ではなく図書館内に開放している端末で閲覧できるようにした方がいい。また、年度ごとに発行するものは継続して所有することが望ましいので、電子発行になっている資料は見落としのないよう注意したほうがいい。
事務局	紙発行の行政資料の収集問題については、第1回の協議会でも議題にあがったが、難しい問題である。前回の説明では電子機器が苦手な利用者もいるため、図書館では紙媒体のものを排架していると説明した。しかしながら、図書館に知らせなく突然変わるケースがあり市内部での調整の必要性があると認識している。また、電子化された資料でこちらが認知したものについて、今現在はプリントアウトして紙媒体にし排架する方法をとっているが、既にPDFに電子化されているもについての取り扱いについては今後、検討が必要である。閲覧用端末等に資料を掲載してもそもそも端末が使えないという方もまだまだいて、この辺りの対応について結論が出ていない。電子図書館に掲載することで完結ではなく、別の対応も必要であることは認識しており、今後より良い方法で対応できるよう考えていく。
A委員	市のホームページに電子で掲載されている情報は数年後消えてしまうため、図書館側で注視する必要がある。
事務局	国立国会図書館のような納本制度を取ってるわけではなく、図書館から発信して収集する体制であるため、併せて検討が必要だと認識している。
議長	これは市の内部調整を要する大きな問題であるので、引き続き体系的に取り組んでほしい。
議長	「1.4. 閲覧」項目に“書架のブラウジング”という文言があるが、これは馴染みのある言葉なのか。用語の定義も無いようである。
事務局	図書館学の中では一般的な用語で、要は本棚の資料を眺め読みしたりすることであるが、用語集に追加する。
議長	本議題については、以上でよいか。 (異論無し)
事務局	議題① 第4次上尾市子どもの読書活動推進計画（案）について
議長	第4次上尾市子どもの読書活動推進計画（案）について意見、質問はあるか。
F委員	図書館本館は本校の学区にあり図書館の皆さんにボランティアの読み聞かせを行っていただき大変感謝している。今、学校は働き方改革として、放課後の時間を確保するために朝読書の時間も無くす状況である。わが校の読み聞かせは、本校オリジナルであり図書館との連携は非常に重要であると考え実施している。また、読書パスポートの活動が非常に有効だった事例を紹介する。本校には

F 委員	300 冊達成して児童は何人もいて、校長印を押したりメッセージを添えて励ましたり、刺激を与えたりしている。先週、3 年生の女子児童が 7 冊目を終了した。2100 冊である。中身も一つ一つ全部丁寧に書かれていた。読書パスポートの構成や高級感のあるカバーや手帳が非常によくできていた、児童はすごく一生懸命取り組んでいる。また、本校の図書室の掲示板には、職員のおすすめ本や読書パスポートを終了した児童の名前を掲示しているが、この掲示作業には保護者ボランティア 10 人ぐらいが集まり手伝ってもらった。図書館を中心とした学校、保護者、地域の連携についての事例報告である。
G 委員	33 ページの子どもの読書活動支援センターの X のアカウントについて、前回の会議でも発言したが、支援センターの活動が素晴らしいと思い X を開いたところ、2023 年が最後の投稿で全く機能してないように伺える。今後、活用する予定はあるのか。フォロワー数が 1,675 と興味を持っている人も多いので活用してほしい。Facebook は 200 人ぐらいの登録しかなく圧倒的に X の登録者数が多い。
事務局	Facebook は講座の案内を掲載し活用している。X は更新が間に合っておらず申し訳ない。今後は本の著作権等の問題を考慮しつつ身近な話題をたくさん掲載していきたい。市のホームページも新しくなり子どものページができたのでそれとも連携しながら X の活用についても進めていきたいと考える。
議長	期待の声があるということなので、組織的に誰か旗振り役や司令塔になる人がいるといい。手間がかかる仕事だと思うので色々工夫してみてほしい。
F 委員	青少年育成推進協議会では毎月第 1 土曜日に“こどもの城”でおはなし会をやっている。年 2 回、支援センターの職員による読み聞かせ講座で、絵本の開き方、読み方や選び方を学んでいる。おはなし会は十数年やっているが、読み手は歳をとっていくが、参加者は年々お父さんが増え、また、多様性や外国の方も増えており、時代が変わったと感じる。計画案には読み聞かせや、ボランティア講座の実施なども挙げられているのでうれしく思う。 ところで、青少年向けの本とはどのようなものか。
事務局	青少年コーナーの棚がある。図書館職員の中に青少年担当があり、定期的に“Next Generation”というタイトルの広報誌を発行し、中学校の全校生徒に配布している。広報紙には新刊本や今話題になっている本などを載せている。 読み聞かせについては、中学校と小学校に配置している学校図書館支援員にアンケートを取ったところ、学校との連携の中で、中学生に向けた読み聞かせをやってほしいという意見があった。支援センターには少し大きい子ども向けの読み聞かせの本もあるので、このようなリストを提供することすぐに実行できると考える。
H 委員	先ほど中学生向けの読み聞かせの説明があったが、学校現場ではなかなか時間が確保できないという問題がある。本校の取り組みとして先日、お昼の放送で放送委員の生徒が、「今週は読み聞かせを始めます」ということで、自分たちで選んだ本を月曜日から金曜日まで読み、どの曜日が一番上手だったかを後で投票するという企画であった。第 4 次上尾市子どもの読書活動推進計画の後半のアンケート結果を見ると中学生が本を読んでいないことが伺える。一番使うメディアは、スマートフォンでいわゆるアナログの紙媒体の本よりもデジタルの情報を生徒がよく見ていることが分かる。この弊害なのかは不確かであるが、生徒との会話の中で論理的に話すことが苦手な子が多いと感じる。自分の気持ちを上手に伝えられない。恐らく、ネット上では短い文章でのやり取りで済んでしまう。国語の授業で日本語を学んでいるものの普段の生活の中でのこの辺りの経験が少ないのでないかと感じる。

H委員	<p>また、本校の学校図書館支援員さんも生徒の興味関心を持つてもらうために、本屋さんのようなポップを作ったり、それぞれの季節や行事に合わせたおすすめの本のコーナーを作つて紹介するなどの取り組みをしているが、なかなか生徒への読書に繋げることは難しいと感じる。</p> <p>読書パスポートの取り組みは、幼い段階から読書習慣を身につけるという意味で非常に効果があると思う。アンケート結果でも効果が出ているのでぜひ続けてほしい。さらに、中学生への取り組みとして、全員配布ではなくていいので、読書の好きな生徒に何かしら公の記録として残るようなアイテムを作ることで生徒が図書館を利用する一助になると思う。</p> <p>先日、生徒から「家で静かに勉強する場所がないため、勉強する場所がほしい」という声があった。日常と違う集中できる場所で勉強したいとのことである。図書館が子どもたちにとってアカデミックな学習する場所として存在し、その中で何か分からなことがあれば、図書館の資料で調べて学習を進めていくという場所になるといいと思う。今後、新図書館の整備の中で、スペースの問題、費用の問題もあると思うが、是非、学習スペースの検討もしてほしい。</p>
D委員	<p>最近の子どもは手書きの文字に触れる機会が少なく、パソコンでの文字やSNS, YouTube に見慣れているため、文字を書かせると一直線の機械的な文字を書くという現象があるらしい。読み聞かせも同じことではないか。ただ単に自分で本を読む、見るだけではなくて、読み聞かせの肉声で聞くことで、句読点を含め自然と正しい日本語が身につくのではないか。子どもたちは YouTube や AI を真似てしまい、日本語の発音やイントネーションが変になっていると感じる。日本語が崩れてしまうことを時代の流れだからと済ましてしまうのではなく、正しい日本語を教えて身近にしていくという観点から読み聞かせはとても大きな役割、メリットがあると思う。読み聞かせは上尾の素晴らしい取り組みなので、どんどん活性化してほしい。また、最近の子どもたちは自ら何かに取り組むことが要求されているため、先ほどの説明にあった上尾高校の生徒による読み聞かせのような企画をもっと広げ、色々な学校から募集して子どもたちに読み聞かせを実践させる機会を作り、図書館がそれを支援して拡大していくと、より学校との連携ができるのではないかと思う。</p>

以上